

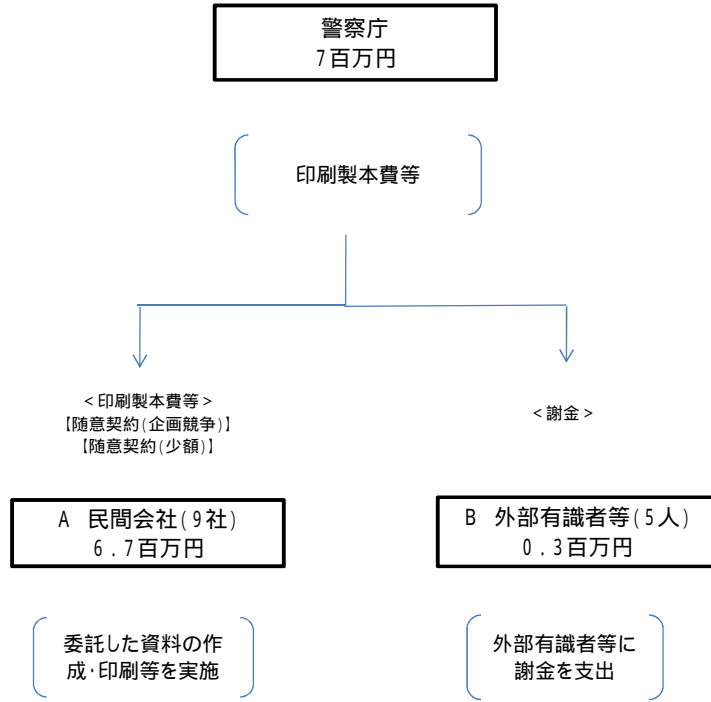
平成24年行政事業レビューシート

( 警察庁 )

<b>事業名</b>	児童ポルノ対策・少年非行防止対策の推進		<b>担当部局</b>	生活安全局		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成21年度～平成23年度～		<b>担当課室</b>	少年課		少年課長 千野 啓太郎	
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	1 市民生活の安全と平穩の確保			
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	(児童ポルノ対策) 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律 (少年非行防止対策) 少年非行防止対策 少年警察活動規則		<b>関係する計画、通知等</b>	(児童ポルノ対策) 児童ポルノ排除総合対策、児童ポルノの根絶に向けた重点プログラム (少年非行防止対策) 少年非行防止対策 犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008			
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	(児童ポルノ対策) 過去最大の検挙件数を更新するなど、極めて深刻な児童ポルノ情勢を踏まえ、取締りを強化するほか、国民意識の醸成に向けた諸対策を推進する。 (少年非行防止対策) 刑法犯少年の検挙人員が人口比で成人の約5倍、再非行者の割合が過去最高を占め、少年非行の低年齢化も進むなど、現下の厳しい少年非行情勢を踏まえ、少年の非行防止に向けた諸対策を推進する。						
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	(児童ポルノ対策) 「児童ポルノは絶対に許されない」という国民意識の醸成を目的としたポスターのほか、携帯電話等によるインターネット利用に係る被害を防止するため、フィルタリング利用等の被害防止措置等を促進することを目的としたリーフレットの作成などを行う。 (少年非行防止対策) 低年齢少年の規範意識向上へ向けた対策を推進するため、効果的な取組事例を各都道府県警察から収集した上、有識者研究会による検討結果を取りまとめた報告書を作成する。						
<b>実施方法</b>	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	0	27	8	36	30
		補正予算	91	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
	計	91	27	8	36	30	
	執行額	89	19	7			
執行率(%)	98%	72%	86%				
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	[成果目標] 総合的な犯罪抑止対策の推進(児童ポルノ対策・少年非行防止対策) [参考指標] 刑法犯少年の検挙人員、少年相談受理件数 (少年相談受理件数は暦年)	成果実績		人件	90521 71,415	83469 74,850	76,032(暫定) 67,391
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	(児童ポルノ対策) ポスター・リーフレットの作成 (少年非行防止対策) 報告書の作成	活動実績 (当初見込み)		枚	( )	( )	674,992 ( 674,992 )
<b>単位当たりコスト</b>	5,307(千円/年)		算出根拠	年間執行額			
平成24・25年度予算内訳	<b>費目</b>	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	謝金	0.06	0.06	積算見直し、実績単価の反映を実施し、要求額の削減を図ったため。			
	物品購入費等	35	29				
	会場借上費	0.2	0.2				
	印刷製本費	0.9	0.9				
	計	36	30				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	(児童ポルノ対策) 「児童ポルノ排除総合対策」に掲げる施策に合致する事業であることから優先度は高い。
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	(少年非行防止対策) 「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」において重点課題として示されており、優先度は高い。
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	(児童ポルノ対策) 各社の事業内容等を総合的に勘案して業者を選定している。 (少年非行防止対策) より低いコストで事業の実施が可能な業者と契約している。
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	(児童ポルノ対策) ポスターは、約45,000枚を都道府県警察に配布し警察署や交番などで掲示しているほか、リーフレットは、約63万枚を都道府県警察に配布し、保護者説明会等の席上で配布するなど、効果的に活用している。 (少年非行防止対策) 作成した報告書500冊を都道府県警察に配付し、現下の非行情勢を踏まえた少年非行防止対策において効果的に活用している。
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		類似事業名とその所管部局・府省名	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果		1 支出先・使途の把握水準・状況 (児童ポルノ対策)(少年非行防止対策) 警察庁が直接契約していることから、支出先・使途を把握している。	
		2 見直しの余地 (児童ポルノ対策)(少年非行防止対策) 今後も事業の実施に当たっては、仕様や単価の見直しを適宜行い、競争性の高い調達の実施に努める。	
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		1 支出先・使途等の実態把握の状況に関する所見 おおむね十分と認められる。	
		2 改善策の内容及び横断的見直しの状況に関する所見 平成25年度予算の概算要求を行う場合には、実績単価の反映等を実施し、予算額の減額に努めること。	
		3 レビューシートの分かりやすさに関する所見 おおむね分かりやすい。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減		平成25年度予算の概算要求を行うに当たって、実績額を踏まえ、積算の見直し、実績単価の反映を実施し、要求額の削減を図った。(削減額6百万円)	
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
特になし			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		当初2-4	平成23年行政事業レビュー 11

平成23年度実績を記入



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A.(株)アド・エイム			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	ポスターの作成	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アド・エイム	児童ポルノ排除に向けた国民意識の醸成ポスター	2	随意契約	
2	(株)ジャパックス	安心してインターネットを利用できる環境の整備リーフレット	2	随意契約	
3	(株)ダイワ	低年齢少年の規範意識を向上させるための効果的な取組(報告書)	0.94	随意契約	
4	ヨシダ印刷(株)	被害児童からの客観的聴取技法(執務資料)	0.66	随意契約	
5	(株)フォーカスシステムズ	デuplicaータ	0.42	随意契約	
6	東日本電信電話株式会社	インターネット回線使用料	0.09	随意契約	
7	(株)NTTドコモ	携帯電話サービス	0.04	随意契約	
8	ソフトバンクモバイル(株)	携帯電話サービス	0.03	随意契約	
9	KDDI(株)	携帯電話サービス	0.03	随意契約	
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	外部有識者等	謝金(延べ5人)	0.3		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

# 児童ポルノの根絶に向けた重点プログラムの概要

## 児童ポルノをめぐる情勢

### 氾濫する児童ポルノ

インターネット上の児童ポルノの氾濫による、被害児童の苦痛の継続  
児童ポルノ事件の増加

犯罪に強い社会の実現のための  
行動計画2008

国民からの取締りの要望

児童ポルノに反対する国際文書の  
相次ぐ採択

## 児童ポルノの根絶に向けた重点プログラム (平成21年6月)

### 取締り

警察庁における画像分析班の設置等による情報分析機能の強化

職員の外国捜査機関の研修への参加等を通じた新たな捜査手法等の導入の検討

外国捜査機関等との連携の強化

共(合)同捜査の推進

捜査態勢の強化

サイバーパトロールや買受け捜査の強化

児童ポルノ愛好者グループの徹底検挙等

### 流通防止対策

児童ポルノ流通防止協議会での児童ポルノ掲載アドレスリスト作成管理団体(仮称)の創設やブロッキングの実施に向けた検討への協力

児童ポルノ掲載アドレスリスト作成管理団体(仮称)への情報提供

児童ポルノ掲載アドレスリストを活用した更なる流通防止対策の検討

流通防止に向けた広報啓発活動

インターネット・ホットラインセンターを通じた削除依頼の継続的实施

検挙時の削除依頼等の徹底

### 被害児童支援

被害児童の発見・保護活動の強化に向けた画像分析態勢の構築及び分析手法の検討

被害児童の心情に配慮した具体的聴取手法の検討

児童ポルノ事犯等の特性を踏まえた被害児童支援の在り方に関する検討

被害児童に対する継続的支援の実施

カウンセリング態勢の充実

遠隔地に居住する被害児童の支援

注: ...警察として新たに取り組む施策  
...現在行っている施策を強化するもの

# 児童ポルノ排除総合対策の概要

## 深刻化する児童ポルノ情勢

平成21年中の事件送致件数、被害児童数いずれも過去最多  
インターネット上に画像が蔓延  
国際的気運の高まり

## 官民一体となった総合的対策が必要

### 1 児童ポルノ排除に向けた国民運動の推進

協議会の開催  
PTAを通じた保護者への働き掛け 等

### 2 被害防止対策の推進

青少年インターネット環境整備法に基づくフィルタリングの普及促進等  
のための施策  
学校及び家庭における情報モラル教育の充実 等

### 3 インターネット上の児童ポルノ画像等の流通・閲覧防止対策の推進

インターネット・ホットラインセンターによる削除依頼の推進  
ブロッキング導入に向けた諸対策の推進 等

### 4 被害児童の早期発見及び支援活動の推進

カウンセリング態勢の充実  
被害児童の支援の在り方に関する検討 等

### 5 児童ポルノ事犯の取締り強化

悪質な児童ポルノ事犯の徹底検挙  
悪質な関連事業者に対する責任追及の強化 等

### 6 諸外国における児童ポルノ対策の調査等

G8ローマ・リヨン・グループにおける「性的搾取による被害児童の支援」  
プロジェクトの推進  
諸外国における諸動向に関する調査 等

# 非行少年を生まない社会づくり

—— 「犯罪の起きにくい社会づくり」と「少年の健全育成」 ——

## 犯罪の起きにくい社会づくり

平成14年の最悪期以降の犯罪抑止対策の結果、指数治安は大きく改善したが、体感治安の改善は不十分であり、いまだ道半ば  
真に犯罪の起きにくい社会の実現に向け、社会の規範意識の向上と絆の強化が不可欠  
中でも、社会的に孤立して自らの居場所を見出せない人々の立ち直り支援は、将来に向けた犯罪抑止の基盤を形成

## 非行少年を生まない社会づくり

家庭や地域社会の教育機能の低下

コミュニケーション能力の不足

自分の居場所を見出せず  
孤立感・疎外感

少年の規範意識の低下

次代を担う存在であり、かつ、刑法犯検挙人員の人口比が成人の5倍に上る**少年は最重要対象**

～ 「少年の健全育成」を通じた将来にわたる治安基盤づくり ～

### 少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動（待受け型から出前型へ）

平成23年の  
少年の再犯  
者率は32.7%  
と過去最高

非行回数を重ね  
るほど次の非行  
リスクが上昇  
(科警研調査)

少年や家庭のSOSを待つのではなく、非行を繰り返す少年に対して積極的に手を差し伸べ支援

地域住民や関係機関の協力を得て、対象少年と社会とのつながりを構築

- 警察職員等による定期的な連絡や訪問活動
- 学生ボランティア等の協力を得た少年の社会奉仕活動、体験活動等の場・機会の拡大
- 関係機関と連携した就学・就労支援

### 少年の規範意識の醸成と少年を取り巻く絆の強化

#### 少年を見守る社会気運の醸成

- 企業等の現役世代等も対象に含めて、幅広く情報発信
- 少年警察・防犯ボランティアを中心とした「少年への声掛け運動」の促進

#### 低年齢少年を始めとする少年の規範意識向上 施策の展開

- 低年齢少年やその保護者を対象とした非行防止教室等の開催
- 万引き等ゲートウェイ犯罪に対する感銘力ある取締り等、官民連携した抑止対策

少年非行の  
低年齢化の  
進展